

1. 件名：東通原子力発電所の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する面談

2. 日時：令和4年12月12日（月）13時30分～14時00分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門
岩田安全管理調査官、佐藤主任安全審査官、永井主任安全審査官、藤川安全審査官、馬場係員、松末技術参与
東北電力株式会社 本店発電カンパニー土木建築部部長 他5名

5. 要旨

- (1) 東北電力株式会社から、平成26年6月10日に申請のあった東通原子力発電所1号炉の設置変更許可申請に係る、今後の審査対応スケジュールについて、提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、以下の事項について相互に認識を確認するとともに、必要に応じて資料の適正化をした上で、審査会合にて説明するように求めた。

<地震動>

- 「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」のうち、「3.16福島県沖の地震」の検討に係る今後の対応方針及び現在の対応状況について
- 「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」と「基準地震動」が資料記載の工程においては、ヒアリング、審査会合ともに同時期に設定しているが、同時に審議することが可能か否かについて

<津波>

- 「地震に起因する津波と地震以外に起因する津波の組合せ」については、第1068回審査会合において、まずは評価方針を説明するように求めているが、未だ説明に至っていない状況及びその要因について

て

- (3) 東北電力から、確認した認識を踏まえて、資料を適正化の上で、審査会合において説明できるよう対応する旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・東通原子力発電所 基準地震動, 基準津波の検討状況及び今後の工程について